

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称：長久手市立長湫北保育園	種別：保育所	
代表者氏名：原 明子	定員（利用人数）：266名（194名）	
所在地：愛知県長久手市鴨田1001-2		
TEL：0561-62-2930		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：昭和51年1月8日		
経営法人・設置主体（法人名等）：長久手市		
職員数	常勤職員：19名	非常勤職員：64名
専門職員	（園長） 1名	（副園長） 2名
	（保育士）56名	（早朝保育対応） 17名
	（用務員他）3名	（長時間保育対応）24名
施設・設備の概要	（居室数） 13室	（設備等）遊戯室・職員室・配膳室
		相談室・地域交流サロン室
		多目的トイレ・床暖房
		エレベーター

③理念・基本方針

★理念

- ・子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進すると共に、家庭との連携の下、子どもの健全な心身の発達を図る。
- ・家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、保護者支援や地域の子育て支援を行う。

★基本方針

- ・子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来を創り出す力の基礎（生命の保持及び情緒の安定、健康、人間関係、環境、言葉、表現）を培う。
- ・子どもの保護者に対し、その意向を受け止め、子どもと保護者の安定した関係に配慮し、保育園の特性や保育士等の専門性を生かして、その援助に当たる

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・子育て支援事業「たけのこクラブ」では、未就園児とその保護者が毎月1回保育園を訪れ親子で遊んだり、保護者同士話すことができるような場を設けている。また、月2回の「園開放」を設け、保育園へ気軽に訪れ子育ての相談がしやすい場としたり、園の様子を実際に見て感じることができるようにしている。
- ・地域交流事業として「保育園おたすけたい」を募集し、散歩に付き添っていただいたり、行事のお手伝いをさせていただいたりして、園児との交流ができるようにしている。
- ・子どもの心身の発達や状態を把握し促すため、リズム遊び、描画活動、ロールマットに園全体で取り組んでいる。また、そのための研修を行っている。
- ・独楽回し、けん玉、竹馬、てんぐの下駄、などの伝承遊びを大切にしている。
- ・砂、水、泥に触れて遊んでいくことで、感覚器官の発達を促している。
- ・野菜作り、芋掘り、年長児の米作りなどを通し、子どもが実際に体験して感じることができる食育や環境学習を行っている。
- ・園内研究『遊ぼう』を通して、保育士がいろいろな遊びを知り、実践を行う中でいろいろな学びを得たり、よりよい保育を展開する基盤作りをしている。
- ・行事や保育の中で異年齢での関わりを取り入れ、自然に思いやりの気持ちや年上児に対しての憧れの気持ちが育まれるようにしている。
- ・障がいについて職員間で学び合い、共通理解をすることで障がい児も共に育ち合えるような保育を目指している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年7月16日（契約日）～ 令和8年2月20日（評価確定日） 【令和7年11月12日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	1回（令和元年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆職員参画による保育の質の向上

保育の質の向上に向けた取組みとして、市と連携して人材育成活動や保育内容の充実活動（園内研究）、施設環境や安全・衛生管理に関する改善活動等に取り組んでいる。更に8月からは、新たな取組みとして、職員全員による園全体の自己評価を開始した。専用のチェックリストを作成し、職員参画の下で評価結果を検討し、改善課題を明確にして取り組んでいる。

◆地域交流の中で育つ子どもの意欲と社会性

継続的に地域の「保育園おたすけたい」の人たちと交流している。散歩の付添いや地域の田での米作り等、子どもと一緒に活動をすることで社会性や人間関係づくりを学んでいる。また、伝承遊びを保育に取り入れ、工夫や繰返しの遊びを楽しんでいる。

◆充実した食育活動

子ども自身が食事の量を決めることで、時間内に楽しく食べ終えるようにしている。毎日の食事サンプルは、保護者連絡アプリで知らせている。3歳児クラスは、園庭でミニトマトを収穫する体験をしたり、5歳児クラスは地域の田でお米の収穫をし、収穫した食物は調理室で調理して給食として提供している。雑の節句の郷土食「おこしもの」作りも、子どもたちの「食」への興味や関心を引き出している。充実した食育活動を、園全体で楽しんでいる。

◇改善を求められる点

◆園としての中・長期計画の策定

園では中・長期計画は策定していない。市にて子育て事業全般の中・長期計画を策定しており、その内容を踏まえ、園としての中・長期的な課題を決定している。園の地域では、核家族化や年齢層の若い住民が増加している。そのため、子育て全般の相談が増えており、園開放や地域との交流活動を継続課題として取り組んでいる。それらの取り組みを中・長期計画として明文化し、より計画的かつ継続的な取り組みとすることを期待したい。

◆保護者のニーズの把握

日々の送迎時に保護者の要望を聴き取ったり、保護者アンケートの代わりに保護者連絡アプリにて保護者の意見を受けたりしている。しかし、意見を知ることだけに留まっており、分析・集計までには至っていない。今後は、集計して職員間で分析し、保護者ニーズを把握することを望みたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、この第三者評価を受けるにあたり、職員観で話し合いに取り組む中で、それぞれに自分達の保育を考え、振り返ることができるいい機会となりました。また、自己評価を評価していただき、自園の良いところを知ることができ、反対に改善していかなければならない課題も見つかりました。良いところはこれからも継続し、課題となるところは問題を明確にして改善に向け取り組んでいきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 保育理念、保育方針はホームページにて公開されており、職員室や各クラスにも掲示され、年度初めの職員会議にて説明している。定期的に説明しているが、理解を深める機会は設けていない。保護者に対しては、「保育園のしおり」にて明文化しており、入園説明会にて説明し周知を図っている。保育理念や保育方針の周知方法の改善を期待する。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 社会福祉事業全体の動向や地域の人口統計等については、市が把握・分析しており、定期的に行われる園長会にて報告を受けているが、市が把握・分析した結果を、園としては十分に活用できていない。ただし、園庭開放等に来園した地域の未就園児の保護者との交流を通して、保育ニーズ等を把握しており、適時、市に対して報告を行っている。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 経営課題については、市と連携して主に人材の育成に関して取り組んでいる。併せて市の園長会にも参加しており、園の課題や改善点、求める人材、設備の修繕要望等について提言し、働きかけを行っている。他園と連携した取組みも行っており、情報交換の場としても活用している。園長会の取組みについては、職員会議等にて職員に報告し周知を図っている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 園としての中・長期計画は策定していない。市が子育て事業全般の中・長期計画を策定しており、その内容を踏まえて、園としての中・長期的な課題を認識している。地域では核家族化の進行や若い年齢層が増加したこともあり、子育て全般の相談が増えており、園開放時にも相談が寄せられる。地域の状況に即した、園独自の中・長期計画の策定を検討されたい。		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 「保育園運営案」（以下運営案）を単年度の事業計画として活用している。園としての中・長期計画は策定しておらず、運営案の作成にあたっては、前年度の運営案を評価、反省して、次年度の運営案に反映させている。そのような中、園として把握している地域の動向やニーズを踏まえ、運営案の中で保育内容、環境・安全・衛生、防災等に関する取組みを計画している。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園で策定した事業計画については、策定前に職員会議にて現状の把握を行い、課題の検討、各課題に対する取組み方法の決定等を行っている。課題ごとに計画した時期に進捗状況の把握や評価を行っており、その結果を記録して共有している。事業計画の取組み状況や結果は、職員参画の下で評価し、見直しを行ない、次の改善活動につなげている。</p>		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ㉡ ・ c
<p><コメント></p> <p>事業計画の主な内容は、配信アプリを活用して保護者に配信し、周知を図っている。しかし、配信する内容としては、主に保育内容や行事計画のみとなっており、組織体制や環境整備、施設・設備の修繕計画等については、特に説明して周知する機会を設けていない。事業計画全体の内容について、周知し理解してもらえるような取組みを期待する。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上に向けた取組みとしては、主に市と連携して人材育成活動や保育内容の充実活動（園内研究）、施設環境や安全・衛生管理に関する改善活動等に取り組んでいる。8月から新たな取組みとして、職員全員による園全体の自己評価を開始した。専用のチェックリストを作成し、職員参画の下で評価結果を検討し、改善課題を明確にしている。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ㉡ ・ c
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上に関する課題について明確にしており、職員会議等にて共有されている。決定した各課題についての取組みを実施しており、取組みの成果や評価を行っている。明らかになった課題に対しても取組みは行っているが、具体的な改善計画を策定し、定められた頻度での評価や見直しまでは行われていない。計画的な改善活動が必要である。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ・c
<コメント> 園長を含め各職員の職責は、「保育園運営案」の運営機構にて明確にしているが、定期的に運営機構を説明する機会は設けていない。有事の際の体制については、「危機管理マニュアル」にて明確に規定されており、園長不在時の権限委任はの運営機構にて明確にしている。各職員の責任と役割については、定期的に説明する機会を設けることが望ましい。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	ⓑ・c
<コメント> 園長は、遵守すべき法令等について、研修等に参加することで理解を深めているが、定期的に学ぶ機会は設けていない。職員に対しても遵守すべき法令等を学ぶ機会は特に設けていない。遵守するための具体的な取組みとして、各業務に関連する法令等を理解する機会を設けたり、職員全員で遵守状況の自己評価を行う等、全職員が正しく理解し、遵守できる体制作りを望みたい。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	Ⓐ	b・c
<コメント> 園長は、保育の質の向上に向けた取組みについては、日々の保育状況や日常的なコミュニケーション、定期的な職員会議等にて把握しており、職員参画の下で取組み状況を振り返り、職員の意見を反映させるよう努めている。各課題については、助言や方向性の示唆等を行い、取組みが停滞しないよう留意している。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	Ⓐ	b・c
<コメント> 人事、財務的な改善は、市が主導して取り組んでおり、職員の労務管理に関しては、園長が職員の日常業務の執行状況を把握している。勤怠管理システムや配信アプリを導入し、ICT化にも取り組むことで、職員の業務負担の軽減にも努めている。園長、保育リーダーも、自ら改善活動に取り組んでおり、職員同士で助け合いができる雰囲気作りに努めている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	Ⓐ	b・c
<コメント> 福祉人材の確保に関しては市の主導で取り組んでおり、園としての必要人材については、適時、市に提言している。人材の定着、育成に関しては、職員一人ひとりの技術水準、適性、意向等を考慮し、人材育成に関する計画を策定して取り組んでいる。個人面談等にて職員と一緒に取組みの振り返りを行ない、課題や達成感を共有することで、職員の意識付けに努めている。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	ⓑ・c
<コメント> 市が策定した人事基準に基づき、職員の経験、技術水準、適性等を考慮して人員配置やシフト調整等を行っている。職員の意向等は日々のコミュニケーションにて把握しており、職務遂行能力や職務に対する成果、貢献度等は個人面談にて把握している。人事基準については、入職時に説明を行っているが、キャリアパス制度は特に設けていない。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>労務管理に関しては、園長が有給休暇の取得状況や時間外労働等の就業状況を把握している。職員の意向や意見は定期的に個人面談にて把握している。また、普段のコミュニケーションを大切にしており、相談しやすい雰囲気作りに努め、常に意欲的に仕事に臨めるよう配慮している。園内の相談窓口は、園長又は副園長が担当しているが、市にも相談ができることを説明している。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>定期的に個人面談を行い、職員一人ひとりの経験や技術水準を考慮し、目標や課題を設定している。目標や課題の達成状況の評価は、職員自らが自己評価を行い、次に副園長が確認し、園長による最終評価につなげている。目標管理の仕組みが整備されており、職員一人ひとりと丁寧に向き合うことを大切にしている。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>園としての教育・研修計画は策定していないが、市が策定した研修計画に基づいて研修に参加している。園長が職員の経験や知識、技術水準、専門資格を考慮し、参加させる研修を決定している。市に対しては、園として開催して欲しい研修を適時提言している。市が策定した研修計画と併せて、園の実情に即した研修計画を策定することも必要となる。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	③ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの知識、技術水準、適性や意向等を考慮し、必要な教育・研修を決定している。全職員が決定した教育・研修に参加できるよう、職員が協力し合って勤務シフトの調整を行っている。入職後、3ヶ月間はOJTも行われている。研修後には職員会議等にて研修報告を行っており、参加できなかった職員に対しても、学びの機会を確保している。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ④ ・ c
<p><コメント></p> <p>実習生受入れに関しては、保育士養成校や医師・看護師養成校等から多様な実習生を受け入れている。「実習生受入マニュアル」を整備し、受入れ手続き、受入れ体制、実施方法等を明確にしている。実習指導者に対しては、受入れ全般に関する対応や実施方法等は説明しているが、指導者を養成することを前提とした研修は行っていない。指導者養成のための研修を検討されたい。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育理念や保育方針は、市のホームページや「保育園のしおり」に記載している。苦情・相談の体制や内容は、「保育園のしおり」や配信アプリを使って公表している。地域に対しては、市のホームページや園庭開放時に来園した未就園児の保護者との交流を通して、園の取組み等を説明している。市にパンフレットを設置しており、広く園の取組みを理解してもらえよう努めている。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	② ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園の事務、経理等はルール化されており、今年度から電子決済が導入されている。園業務に関する権限と役割についても、「保育園運営案」の「運営機構」にて明確にしており、必要に応じて職員に説明し、周知を図っている。現金出納のルールを明確に定め、園長が決裁権を有している。定期的に行政による監査が実施されており、特段の指摘は受けていない。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>地域の関わり方が、市の作成した「要領書」に明確に定めてある。活用できる社会資源等の情報をまとめた冊子を玄関に設置し、保護者等に情報を提供している。定期的に園庭開放や保護者との交流である「たけのこクラブ」を開催し、地域交流事業を通して地域住民と交流する機会もある。保護者からの相談には個別に応じ、社会資源の紹介や情報提供等も積極的に行っている。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>ボランティアの受入れに関する基本姿勢は明文化されており、受入れに関するマニュアルも整備されている。その中で、受入れに関する諸手続きやボランティアの配置、事前説明等を明確にしている。今年度は中学生の職場体験があり、積極的に学校教育に協力している。ボランティアに対する必要な研修は行っているが、研修結果や成果等の記録については課題を残す。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>連携が必要な関係機関が「危機管理マニュアル」にまとめられており、全職員に説明している。「危機管理マニュアル」は全職員に配付され、周知徹底を図っている。地域の他園との共通の課題や問題を共有し、協力、連携して取組む体制はある。特別な配慮が必要な子どもへの対応等も、定期的に関係機関と連携して取組んでいる。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>町内会や地域の各種会合には、参加する機会を持っていない。園庭開放時の未就園児の保護者や「保育園おたすけたい」に参加する地域住民との交流があり、地域の福祉ニーズの把握に努めている。運動会や卒園式には民生委員児童委員の参加を得ているものの、園として主体的に地域の関係機関や地域住民と交流して福祉ニーズを把握する等の機会は設けていない。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>園庭開放時に来園する地域の未就園児の保護者に対し、子育てに関する悩みや健康相談の他、各種情報を提供している。しかし、地域住民と連携し、地域の活性化に向けた取組みは行っていない。災害時の連携・協力体制としては、地域で使用する炊出し用の道具は保管しているが、地域との具体的な連携・協力体制は整備されていない。災害時の地域との協力体制の整備が課題となる。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>職員は、人権擁護や子どもを尊重する保育についてのセルフチェックを行っている。園長との面談を行い、子どもを尊重する保育が提供できるようにしている。文化の違いについては、互いを尊重する具体的な保育実践は行われていない。今後は、子どもたちが文化や人権について学べる機会を創ることを期待する。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護のため、活動に合わせて環境作りをしている。北側に公園やマンションがあることから、周囲からの視線には十分気を付けている。保護者用連絡アプリに写真を掲載する場合は、「同意書」を得ている子どものみとしている。今後は、保護者に対して、プライバシー保護に関する園の取組みを周知することを期待する。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>入園希望の子ども保護者は、ホームページから園の情報を得ることが出来る。またら、園見学の予約も出来る。園見学の日が4日間あり、1日10組を受け入れている。園見学の日程で参加出来ない場合は、園庭開放の日を利用して説明を受けている。園の情報はリーフレットでも発信しているが、写真やイラストを掲載する等、分かりやすく理解してもらえるような工夫を望みたい。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>入園説明会にて、「入園のしおり」に沿って保育の概要を説明している。園で使う持ち物については、実物を見せて分かりやすく知らせている。入園説明会は全体で行っているが、必要に応じて個別でも対応している。特に支援の必要な家庭については、園長が丁寧に聴取りを行っている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>転園の際は、市で定められた文書を活用して引き継いでいる。卒園児については、卒園後もいつでも園が相談場所であることを、3月の「園だより」に記載して保護者に周知している。既に卒園した兄弟児が、保護者と一緒にお迎えに来た時には、職員から声をかけてコミュニケーションをとっている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者アンケートは実施していないが、行事の後に保護者用連絡アプリに意見を記入してもらうルールがある。意見の中で、改善できることは次回の行事に活かしている。運動会で5歳児クラスが1時間延長してしまったので、時間内に終了するよう検討している。今後は、保護者用連絡アプリ等の意見を集約・分析し、保護者のニーズを保育に盛り込んでいくことを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>苦情解決のマニュアルはあるが、職員周知には至っていない。職員誰もが同じように対応できるよう、マニュアルの読合わせを実施されたい。今年度は駐車場についての苦情があった。内容について、職員全員に周知を図って対応した。様々な時間帯に勤務する職員がいることから、「ミーティングノート」や「苦情解決記録」にサインをすることで、周知の確認をしている。</p>		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 保護者からの相談は、日々の送迎時に口頭で聞いたり、保護者用連絡アプリに記載されたりしている。相談相手は、複数の職員の中から自由に選択できることが、園内に掲示してある。相談室は、プライバシーが守られる部屋があり、必要に応じて活用されている。今後は、相談室のあること等を、紙面でも保護者に周知していくことを期待する。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 保護者との連絡アプリで受けた相談や個人懇談会での相談について、パソコンに入力し職員周知を図っている。職員周知をしてから、対応策について話し合いを持つ場合もある。今後は、定期的に保護者アンケートを実施して園への満足度を知る等、保護者の要望を整理していくことを期待する。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 早番・遅番の職員が、園内外に危険箇所がないか確認し、安全面の点検を行っている。園の全体図にクラスごとの危険場所をシールで区別し、可視化して職員周知を図っている。「事故対応マニュアル」があり、職員に周知されている。「ヒヤリハット報告書」はパソコンに入力されており、内容について職員周知を図っている。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 感染症の発生時は、園内掲示で保護者に知らせるとともに、換気や消毒を実施し、子どもにはうがいや手洗いを丁寧に行わせている。発生時の対応については、マニュアル等の書面にて職員周知を行い、分かりやすくすることを期待する。定期的に小児看護研修があり、朝のミーティングで報告して職員周知を図っている。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 大規模災害の発生時には、市から参集メールがあり、SNSの斉送信機能を使って送られてくる。避難訓練時は、情報が入力されているタブレット端末を持ち出すことにしている。子どもたちは、近くの公園まで避難することになっている。備蓄品は調理室で管理しており、「備蓄品リスト」もあるが、職員周知には至っていない。職員周知を図ることを期待する。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 「保育の手引書」に標準的な実施方法がまとめられており、職員一人ひとりに配付されている。標準的な実施方法に基づいた保育を確認する仕組みは、園内研究で保育を話し合うことやクラス見学をすることで、気づきや確認につなげている。また、市内の他園での公開保育の中で確認する機会もある。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 標準的な実施方法は市が定めており、毎年1回副園長会にて検証・見直しを行っている。その際に職員の意見や提案等については反映されているが、保護者の意見や要望等については十分に反映されいない。園として把握した保護者の意見や要望等は、市に対して提言していくことが求められる。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	㉓ ・ b ・ c
<コメント> 入園時の面接資料から、子どもの特徴を把握して個人指導計画に反映させている。0歳児については、離乳食の進め方を栄養士や給食センターの職員も参加して話し合う場を設けている。さらに今後は、保育園以外の専門の職員の意見も取り入れ、指導計画に反映させていく方針である。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 月末に月案に反省を記入し、そこから各学年ごとの話し合いを行い、次月の指導計画に活かしている。保育の変更は、朝ミーティングで職員周知を図っている。保育計画に保護者ニーズを反映させることが難しく、検討課題となっている。今後どのようにしていくか職員間で話し合い、解決策を検討されたい。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉓ ・ b ・ c
<コメント> 子どもの「発達記録」は、乳児は年3回・幼児は年2回記録している。記録は、保育園支援システムに保管されている。職員は、共有パスワードを使って記録を確認出来る。また、指紋認証で市のファイルサーバーにアクセスできるようになっている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> タブレット端末は、施錠できる書庫で管理している。パソコンは指紋認証によってアクセスが可能であり、厳密に個人情報の管理をしている。職員は、記録の管理とともに個人情報保護について園内で研修を受けている。個人情報の取扱いについて、保護者に文書で知らせているが、「同意書」は園保管となっている。個人情報の保護に関して、保護者にも文書が残る工夫を期待する。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>「保育の全体的な計画」は、市の園長会で話し合って統一したものを立案している。年度末に見直しを行い、年度始めに職員間で周知している。今後は、年度末の評価を記録に残すことや、PDCAサイクルを活用して、「保育の全体的な計画」に沿った保育が実践されていることを確認されたい。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>日よけやエアコン等で室内の温度調整を行い、空気清浄機で清潔な空間を保っている。保育室は全室が南向きであり、明るくテラスも広く設置されていることから、子どもたちにとっては活動がしやすい環境となっている。テラスや室内にござやマットを敷いてコーナーを作り、子どもたちがホッとできる空間もある。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>人権擁護に関するチェックをしていることもあり、子どもの気持ちを受容する大切さを理解している。しかし、活動内容や時間帯によっては、子どもの気持ちを受容できない時もある。今後は、保育実践の中で、子どもを受容することについて話し合いをしていくことを期待する。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>毎日、さくらんぼリズムを行っており、子どもの着替えの機会がある。毎日習慣付けて行うことで、少しずつ子ども自身で出来ることが増えている。遊びの中で、ボタンはめやスナップはめも行い、自然に身に付くようにしている。自分で出来ることを体験することで、さらに新しいことをやってみようという意欲につながっている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもたちが発案してお店屋さんごっこをしたり、運動会のオープニングを考えたりしている。地域の農地を借りて田植えから収穫までを体験したり、またリニモ乗車の体験をして社会的ルールを身に付ける取り組みもある。地域の「保育園おたすけたい」のボランティアグループと一緒に散歩に行く機会もあり、子どもが地域の中で学ぶことも多い。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>0歳児保育は、基本的には担当制で行っており、愛着関係が育ちやすいようにしている。感触遊び(新聞遊び・高野豆腐遊び)等を取り入れ、手や指を刺激して発達を促す取り組みをしている。保護者と担任とのコミュニケーションを密にして、家庭と園で子どもの成長を共有できるようにしている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>1歳児は、周りの子どもたちを意識するようになり、子ども同士のトラブルが多くなる。お互いの気持ちを知らせ、関わりを大切にしていこうように支援している。保護者にトラブルの経緯を伝え、不信感を持つことがないように心掛けている。また、身体を動かして遊ぶことを多く取り入れ、子どもたちはアスレチック遊びや集団遊びを楽しんでいる。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもたちが、自分で遊びを選べる環境作りを行い、コーナーを準備して主体的に遊べるようにしている。運動会やお店屋さんごっこ等では、より多くの場面で子ども同士で話し合う機会を持ち、協力することの大切さを体験させている。小学校教諭や民生委員児童委員等を運動会に招待し、子どもたちが取り組んできた協同的な活動を周知する機会としている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 障害のある子どもには、個別指導計画が立案されている。保護者との面談は、主要な行事前に年3回行い、園での様子や保護者のニーズを聴き取る機会としている。子どもが療育を受けている様子を担当職員が見学し、園での対応の参考にしたり職員周知を図ったりしている。今後は、専門的な助言や指導を定期的な受け、適切な支援につなげることを期待する。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ b ・ c
<p><コメント> 昼間勤務の職員が各学年で遅番勤務になり、長時間保育を担当している。遅番勤務の職員には、メモや口頭で送りを行っている。「延長日誌」があり、長時間保育での怪我や病気等を記載して保育の継続性を意識している。また、早番や遅番勤務の機会を利用し、保護者との積極的なコミュニケーションを行っている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 5歳の子どもには就学前に小学校見学があり、小学校生活を見通すことができるようにしている。保護者に対しては後期に個人懇談会を実施しており、小学校への不安等を聴き取っている。しかし、個人懇談会のみでは、小学校生活について十分に理解する機会にはならない保護者もいる。個人懇談会の機会を増やす等、保護者への支援機会を増やすことを検討されたい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 健康管理については、「入園のしおり」を活用して保護者への啓蒙をしている。「保育日誌」や「延長日誌」に、体調不良の子どもの状態を記録して職員に周知している。乳児クラスは午睡チェックを行っており、子どもの健康管理をしている。今後は、SIDS（乳幼児突然死症候群）について、保護者に対して園内掲示や文書配付等をしていくことを期待する。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 健康診断・歯科健診は、ともに年2回実施している。うがいや歯磨きは、保健師の講和を聞いた後で実際に歯磨きをすることで、歯磨きの大切さを知らせている。健診結果は保育園支援システムに入力して、保護者にも知らせている。今後は、健診結果を受けて保健計画に反映していく工夫を期待する。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ② ・ c
<p><コメント> アレルギー児が10名おり、「乳、卵」は給食センターで対応している。しかし、小麦等の他のアレルゲンについては代替え食となっている。「アレルギー対応マニュアル」に沿って対応し、誤食事故はない。アレルギーに関する研修が年1回あり、職員間で共通理解している。アレルギー時以外の子どもや保護者に対し、アレルギー児の受入れ等の理解が進むよう検討されたい。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<p><コメント> 子ども自身が食事の量を決めることで、時間内に楽しく食べ終えるようにしている。毎日の食事サンプルは、保護者連絡アプリで知らせている。3歳児クラスは、園庭でミニトマトを収穫する体験をしたり、5歳児クラスは地域の田でお米の収穫をし、収穫した食物は調理室で調理して給食として提供し、園全体で楽しむようにしている。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<p><コメント> 献立委員会があり、園長会で給食センターの職員と子どもの食べ方や残食について話し合い、献立作成の参考にしている。乳児クラスは、「食事調査表」にて食事の進み具合を把握し、園の調理室で離乳食対応をしている。行事食は給食センターが対応し、園ではおやつで季節や行事が感じられるようにしている。子どもたちは、ひな祭りの時季に郷土食の「おこしもの」を作る。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<p><コメント> 保育参観や個人懇談会を通して、子どもの様子や成功例を保護者に知らせている。子育てのヒントや具体的な話をする中で、保護者支援につなげている。子どもの成長を実感出来るように、日々の様子を具体的に知らせ、保護者と園とが成長の喜びをともに味わえるようにしている。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<p><コメント> 一時保育や未就園児対象の「たけのこクラブ」、園庭開放等、子育て支援を行っている。日々の保護者との連絡は、保護者連絡アプリで行うとともに、送迎の際には積極的に声かけをしている。相談が必要な事柄については、時間を取ってゆっくりと聴くようにしている。また、相談の内容によっては副園長につないでいる。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① ・ b ・ c
<p><コメント> 登園時に、子ども一人ひとり丁寧にロールマットを敷き、子どもの身体の状態や体調、気持ち等を視ている。虐待の疑いがある場合には、園長に報告し、さらに関係機関にも連絡することになっている。職員は、虐待研修を毎年交代で受けることになっており、研修報告を行って職員間に周知している。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	① ・ b ・ c
<p><コメント> 今年度の園内研究は「遊び」について行っており、園内研究のまとめを2月に行って発表している。職員が自身の保育の振り返りを行い、それを各年齢でまとめ、園全体の課題を見つけて保育の向上に役立てている。また、避難訓練での職員それぞれの反省から改善策を話し合い、より良い避難訓練のあり方について話し合っている。</p>		